

輪島市買取型災害公営住宅整備事業
(広江地区)

提出書類説明書（様式集）

令和7年10月

輪島市

第1 基本事項

本提出書類説明書（以下「様式集」という。）は「輪島市買取型災害公営住宅整備事業（広江地区）」（以下「本事業」という。）の実施に当たり、応募者が提出書類を作成するために必要な事項及び様式等を示したものである。

本様式集は、本事業における事業者募集要領、事業者からの質問に対する回答、市が配布するその他の資料と一体のものとして取り扱う。

なお、本様式集で使用する用語の定義は、別に定める「輪島市買取型災害公営住宅整備事業実施要項」の規定による。

第2 提出書類の作成要領

1 提出書類の作成

- (1) 応募者は、以下の事項及び各様式に記載された注意書きに従って、各様式に定める必要書類を作成すること。
- (2) 提出書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は計量法に定めるものとする。

2 提出書類の体裁・提出部数

- (1) 提案書等に記載の提案内容は、具体的かつ簡潔な表現とすること。
なお、必要に応じて、着色や図表・イラスト、概念図等を用いても構わない。
- (2) 提案書等に記載する文字の大きさは、原則として、10ポイント以上とすること。
ただし、図表の説明等やむを得ない場合はこの限りでない。
- (3) 提案書等の余白は、左側（綴じ代側）は20mm以上、その他は15mm以上設けること。

ただし、様式番号、応募者番号欄、ページ番号等はこの限りでない。

- (4) 提案書等は、A4版・縦使いを原則とし、左側綴じとすること。
A3版を用いる場合は、横使いとしてA4版に綴じ込むこと。
- (5) 提案書の提出部数は、正本1部、副本4部、電子データ（Microsoft Word形式及びAdobe PDF形式）を、簡易書留郵便又は持参により提出すること。
なお、提出された提案書については、返却しないものとする。
- (6) 各様式右上の参加者番号欄は事務局が記載するので、参加者は記載しないこと。

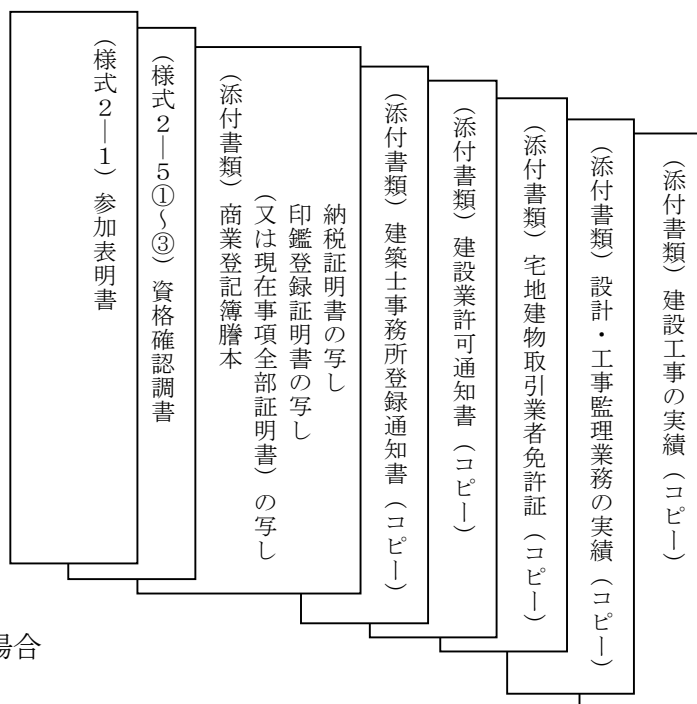
3 参加者を特定できる記載事項の禁止等

- (1) 提出書類の提案書の作成にあたっては、審査の客観性を確保するため、応募者（構成事業者を含む。）を特定できるような表示（名称、商号その他これらに類するもの）は、一切付さないこと。
- (2) 提案書に市が指定する書類以外の書類又は資料の添付等があった場合には、その書類及び資料を提案書から除くとともに、悪質と判断される場合には、その応募者を失格とする。

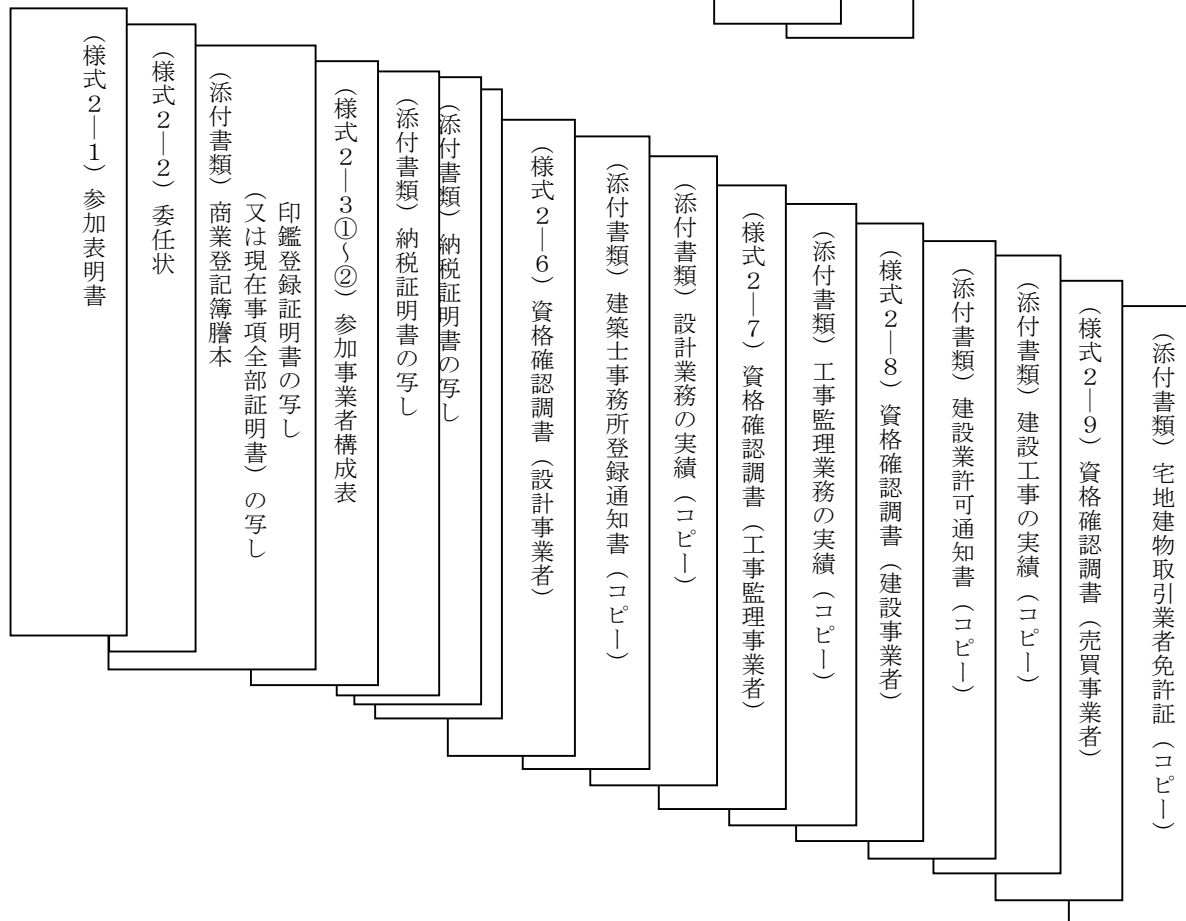
第3 参加表明書の綴じ方の例

- (1) 正本1部をファイリングし、必要に応じて見出しラベルを貼付する。
- (2) 提出書類は、差し替えが容易にできるファイリング（左端にパンチ穴を開け、ファイルに綴じ込む等）とする。

① 単独事業者の場合



② 連合体の場合



第4 提出書類リスト

1 説明会及び質問

名 称	様 式
事業者募集要領等に関する説明会参加申込書	1-1
事業者募集要領等に関する質問書	1-2

2 応募資格の適格審査

名 称	様 式
参加表明書（単独事業者用、連合体用）	2-1
委任状 （商業登記簿謄本（又は現在事項全部証明書）の写し、印鑑登録証明書の写し）	2-2
参加事業者構成表 （納税証明書（所得税・法人税・消費税・県民税・事業税）の写し）	2-3 ①、②
参加事業者連絡先一覧表	2-4
資格確認調書（単独事業者）	2-5 ①、②、③
資格確認調書（設計事業者）	2-6
資格確認調書（工事監理事業者）	2-7
資格確認調書（建設事業者）	2-8
資格確認調書（売買事業者）	2-9

3 提案書

名 称	様 式
提案書提出書（単独事業者用、連合体用）	3-1
応募者の適格審査チェックリスト	3-2
住宅等の供給体制及び住まい、まちづくりに対する提案書	3-3 ①～③
建設工期・売買価格提案書	3-4 ①、②
資金調達計画書	3-5
事業工程表	3-6

(様式1－1)

令和 年 月 日

事業者募集要領等に関する説明会 参加申込書

「輪島市災害公営住宅整備事業（広江地区）」に関する説明会への参加を申し込みます。

会 社 名	
所 在 地	
担 当 者 名	
所 属	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
電子メールアドレス	
説明会参加者人数	

注：申込期間：令和7年10月15日(水)～令和7年10月21日(火)午後5時必着

【申込先】

輪島市役所 建設部まちづくり推進課

TEL:0768-23-1156 FAX:0768-23-1198

電子メールアドレス: machi@city.wajima.lg.jp

(様式1-2)

令和 年 月 日

事業者募集要領等に関する質問書

「輪島市災害公営住宅整備事業（広江地区）」に関して、以下のとおり質問します。

提出者	会社名			
	所在地			
	担当者名			
	所属			
	電話番号			
	FAX 番号			
	メールアドレス			
番号	区分	頁	事項	内容

注：1 欄が不足する場合は、複写して記入・提出すること。

注：2 提出期間：(1回目) 令和7年10月15日(水)～令和7年11月19日(水)午後5時必着
(2回目) 令和7年12月3日(水)～令和7年12月12日(金)午後5時必着

注：3 質問が複数ある場合には「番号」を振ること。

(様式2-1) 注: 単独事業者の場合

令和 年 月 日

参 加 表 明 書

輪島市長 様

提出者

商号又は名称:

所在地:

代表者氏名:

印

連絡担当者

所属:

氏名:

電話番号:

(携帯電話等注: 1):

FAX番号:

E-mail:

「輪島市買取型災害公営住宅整備事業(広江地区)」について、事業者募集要領に基づき参加することを表明します。

注: 1 「携帯電話等」欄には、休日等においても連絡可能な番号を記載すること。

注: 2 提出期間: 令和7年10月15日(水)～令和7年11月12日(水)

(簡易書留郵便による場合は、令和7年11月12日(水)必着)

令和 年 月 日

参 加 表 明 書

輪島市長 様

提出者

連 合 体 名 :

代 表 事 業 者 :

所 在 地 : 注：代表事業者の本店所在地を記入

代 表 者 氏 名 : 印

連絡担当者

所 属 :

氏 名 :

電 話 番 号 :

(携帯電話等注：1) :

F A X 番 号 :

E - m a i l :

「輪島市買取型災害公営住宅整備事業（広江地区）」について、事業者募集要領に基づき参加することを表明します。

注：1 「携帯電話等」欄には、休日等においても連絡可能な番号を記載すること。

注：2 提出期間：令和7年10月15日(水)～令和7年11月12日(水)

(簡易書留郵便による場合は、令和7年11月12日(水)必着)

令和 年 月 日

委 任 状

輪島市長 様

連合体構成事業者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

連合体構成事業者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

連合体構成事業者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

私達は、下記の者に「輪島市買取型災害公営住宅整備事業（広江地区）」に関する次の権限を委任します。

記

代表事業者（代理人）

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

代表事業者（代理人）提出書類等使用印鑑

印

委任事項

- 1 提出書類等の提出に関する事
- 2 市との連絡調整等に関する事

注：1 連合体構成事業者欄が不足する場合は、複写のうえ連続して記入すること。（複数頁可）

注：2 次の書類を添付すること。

- ・全事業者の商業登記簿謄本（又は現在事項全部証明書）の写し
 - ・全事業者の印の印鑑登録証明書の写し（発効日から3ヶ月以内のもの）
- ただし、個人事業者は商業登記簿謄本に代わる書類の提出は不要とする。

注：3 連合体構成等の事情を考慮し、1頁に1構成事業者の記名押印とすることは可とする。
ただし、代表事業者はすべてに記名押印すること。

(様式 2 - 3 ①)

参加者番号：

参加事業者構成表

1 代表事業者

代表事業者	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	

2 設計事業者及び工事監理事業者

(役割) ☐ 設計事業者 ☐ 工事監理事業者	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	
(役割) ☐ 設計事業者 ☐ 工事監理事業者	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	
(役割) ☐ 設計事業者 ☐ 工事監理事業者	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	

注：該当する業務にチェックを入れること。

3 建設事業者

建設事業者①	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	
建設事業者②	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	
建設事業者③	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	
建設事業者④	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	
建設事業者⑤	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	

参加者番号：

(様式2-3②)

4 売買事業者

宅地建物取引事業者	所在地	
	商号又は名称	
	代表者指名	
	免許証番号	免許（ ）号

注：1 欄が不足する場合は、複写のうえ記入すること。（複数頁可）

注：2 全事業者の納税証明書の写しの最新のものを添付すること。

注：3 添付する納税証明書の写しはコピーでも可とする。

1. 国税（税務署）

納税証明書交付請求書にて下記の交付を受け提出すること。

個人の場合：「証明書の種類（その3の2）」にて請求する「申告所得税及復興特別所得税」と「消費税及地方消費税」に未納税額がないことの証明書

法人の場合：「証明書の種類（その3の3）」にて請求する「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納税額がないことの証明書

2. 県税（地域振興局）

納税証明書交付申請書にて下記の申請をし、交付を受け提出すること。

使用目的欄：「7その他」を○で囲み、カッコ内に「輪島市買取型災害公営住宅整備事業の応募」と記載する。

証明事項欄：「6県税に未納（課税）がないこと」を○で囲む。

3. 個人県民税（市町村）

個人（法人）県民税は住所を有する市町村が窓口となるので、必要な申請を行い、交付（滞納がないことの証明等）を受け提出すること。

参加事業者連絡先一覧表

代表事業者 構成事業者①	商号又は名称	
	担 当 者 名	
	所 属	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電子メールアドレス	
構成事業者②	商号又は名称	
	担 当 者 名	
	所 属	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電子メールアドレス	
構成事業者③	商号又は名称	
	担 当 者 名	
	所 属	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電子メールアドレス	
構成事業者④	商号又は名称	
	担 当 者 名	
	所 属	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電子メールアドレス	
構成事業者⑤	商号又は名称	
	担 当 者 名	
	所 属	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電子メールアドレス	

注：欄が不足する場合は、複写のうえ記入すること。（複数頁可）

参加者番号：

(様式2-5①)

資格確認調書（単独事業者）

1 基本要件

（1）設計・工事監理業に関する資格の確認

建築士事務所	名 称		適・否
	所 在 地		
	一級建築士事務所、 二級建築士事務所 又は木造建築士事務所の別		
登録申請者	氏名又は名称		
	住所又は事務所所在地		
登録年月日	〇〇 年 月 日		
登録番号			
有効期間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
建築士在籍数	一 級		—
	二 級		

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 建築士法第23条の3第1項の規定に基づく建築士事務所登録通知書のコピーを添付すること。

（2）建築工事業に関する資格の確認

商号又は名称		適・否
代表者氏名		
許可番号		
許可の有効期限		
建設業の種類		

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 建設業法第3条の規定に基づく建設業許可通知書のコピーを添付すること。

（3）宅地建物取引業に関する資格の確認

商号又は名称			適・否
代表者氏名			
主たる事務所			
免許証番号			
有効期間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
専任の宅地 建物取引士	氏 名		—
	登録番号		

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 宅地建物取引業法第3条第1項の規定に基づく宅地建物取引業者免許証及び同法第22条の2第1項に基づく宅地建物取引士証のコピーを添付すること。

2 主要業務の実績**(1) 設計業務の実績**

1	業 務 名					適・否
	工 事 場 所					
	建 築 主 名					
	延 べ 面 積	m ²	階数			
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から	令和 年 月 日まで			
	備 考					
2	業 務 名					適・否
	工 事 場 所					
	建 築 主 名					
	延 べ 面 積	m ²	階数			
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から	令和 年 月 日まで			
	備 考					

・平成27年1月1日から令和6年12月31日までの10年間の間に元請けとして受注し完了した、木造10戸以上の住宅団地設計業務の実績を記入すること。

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 記載した主要業務の実績が、明確かつ容易に確認出来る資料を添付すること。
(確認済証及び検査済証の写し、TECRIS実績の写し、契約書の写し等)

注：3 複数の実績は要しません。予備としての記入は可能です。

(2) 工事監理業務の実績

1	業 務 名					適・否
	工 事 場 所					
	建 築 主 名					
	延 べ 面 積	m ²	階数			
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から	令和 年 月 日まで			
	備 考					
2	業 務 名					適・否
	工 事 場 所					
	建 築 主 名					
	延 べ 面 積	m ²	階数			
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から	令和 年 月 日まで			
	備 考					

・平成27年1月1日から令和6年12月31日までの10年間の間に元請けとして受注し完了した、木造10戸以上の住宅団地の新築工事監理業務の実績を記入すること。

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 記載した主要業務の実績が、明確かつ容易に確認出来る資料を添付すること。
(確認済証及び検査済証の写し、TECRIS実績の写し、契約書の写し等)

注：3 複数の実績は要しません。予備としての記入は可能です。

参加者番号：

(様式2-5③)

(3) 施工業務の実績

1	業 務 名				適・否
	工 事 場 所				
	建 築 主 名				
	延 べ 面 積	m ²	階 数		
	構 造		戸 数	戸	
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
	備 考				
2	業 務 名				適・否
	工 事 場 所				
	建 築 主 名				
	延 べ 面 積	m ²	階 数		
	構 造		戸 数	戸	
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
	備 考				

・平成27年1月1日から令和6年12月31日までの10年間の間に元請けとして受注し完了した、木造10戸以上の住宅団地の新築施工業務の実績を記入すること。

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 記載した主要業務の実績が、明確かつ容易に確認出来る資料を添付すること。
(確認済証及び検査済証の写し、TECRIS実績の写し、契約書の写し等)

注：3 複数の実績は要しません。予備としての記入は可能です。

参加者番号：

(様式2-6)

資格確認調書（設計事業者）

1 基本要件

建築士事務所	名 称		適・否
	所 在 地		
	一級建築士事務所、 二級建築士事務所 又は木造建築士事務所の別		
登録申請者	氏名又は名称		
	住所又は事務所所在地		
登録年月日	〇〇 年 月 日		
登録番号			
有効期間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
建築士在籍数	一 級		—
	二 級		

2 主要業務の実績

- 平成27年1月1日から令和6年12月31日までの10年間の間に元請けとして受注し完了した、木造10戸以上の住宅団地の建築物の設計業務の実績を記入すること。

1	業 務 名				適・否
	工 事 場 所				
	建 築 主 名				
	延 べ 面 積	m ²	階数		
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
	備 考				
2	業 務 名				適・否
	工 事 場 所				
	建 築 主 名				
	延 べ 面 積	m ²	階数		
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
	備 考				

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 建築士法第23条の3第1項の規定に基づく建築士事務所登録通知書のコピーを添付すること。

注：3 記載した主要業務の実績が、明確かつ容易に確認出来る資料を添付すること。
(確認済証及び検査済証の写し、TECRIS実績の写し、契約書の写し等)

注：4 複数の実績は要しません。予備としての記入は可能です。

参加者番号：

(様式 2 - 7)

資格確認調書（工事監理事業者）

1 基本要件

建築士事務所	名 称			適・否
	所 在 地			
	一級建築士事務所、 二級建築士事務所 又は木造建築士事務所の別			
登録申請者	氏名又は名称			
	住所又は事務所所在地			
登録年月日	〇〇 年 月 日			
登録番号				
有効期間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
建築士在籍数	一 級			—
	二 級			

2 主要業務の実績

- 平成27年1月1日から令和6年12月31日までの10年間の間に元請けとして受注し完了した木造10戸以上の住宅団地の工事監理業務の実績を記入すること。

1	業 務 名				適・否
	工 事 場 所				
	建 築 主 名				
	延 べ 面 積	m ²	階数		
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
	備 考				
2	業 務 名				適・否
	工 事 場 所				
	建 築 主 名				
	延 べ 面 積	m ²	階数		
	業 務 期 間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
	備 考				

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 建築士法第23条の3第1項の規定に基づく建築士事務所登録通知書のコピーを添付すること。

注：3 記載した主要業務の実績が、明確かつ容易に確認出来る資料を添付すること。
(確認済証及び検査済証の写し、TECRIS実績の写し、契約書の写し等)

注：4 複数の実績は要しません。予備としての記入は可能です。

参加者番号：

(様式 2－8)

資格確認調書（建設事業者）

1 基本要件

商号又は名称		適・否
代表者氏名		
許可番号		
許可の有効期限		
建設業の種類		

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 建設業法第3条の規定に基づく建設業許可通知書のコピーを添付すること

注：3 構成事業者ごとに、複写のうえ記入すること。（複数頁可）

参加者番号：

(様式2-9)

資格確認調書（売買事業者）

1 基本要件

商号又は名称			適・否
代表者氏名			
主たる事務所			
免許証番号			
有効期間	〇〇 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
専任の 取引士	氏名		—
	登録番号		

注：1 適否欄は参加者がチェックすること。

注：2 宅地建物取引業法第3条第1項の規定に基づく宅地建物取引業者免許証のコピーを添付すること。

参加者番号：

(様式3-1) 注：単独事業者の場合

提案書提出書

令和 年 月 日

輪島市長 様

提出者

所在地：

商号又は名称：

代表者氏名：

印

連絡担当者

所属：

氏名：

電話番号：

(携帯電話等注：1)：

FAX番号：

E-mail：

「輪島市買取型災害公営住宅整備事業（広江地区）」について、事業者募集要領に基づき別添のとおり提案書を提出します。

注：1 「携帯電話等」欄には、休日等においても連絡可能な番号を記載すること。

注：2 提出期間：令和7年12月19日(金)～令和8年1月16日(金)
(簡易書留郵便による場合は、令和8年1月16日(金) 必着)

参加者番号：

(様式3-1) 注：連合体の場合

提案書提出書

令和 年 月 日

輪島市長 様

提出者

所在地：注：代表事業者の本店所在地を記入

商号又は名称：注：連合体名を記入

代表事業者：

代表者氏名： 印

連絡担当者

所属：

氏名：

電話番号：

(携帯電話等注：1)：

FAX番号：

E-mail：

「輪島市買取型災害公営住宅整備事業（広江地区）」について、事業者募集要領に基づき別添のとおり提案書を提出します。

注：1 「携帯電話等」欄には、休日等においても連絡可能な番号を記載すること。

注：2 提出期間：令和7年12月19日(金)～令和8年1月16日(金)

(簡易書留郵便による場合は、令和8年1月16日(金)必着)

(様式 3-2)

応募者の適格審査チェックリスト

項 目		確認事項	チェック欄	
			提出者	市
供給能力	住宅供給体制	予定戸数を供給する体制は十分か。 事業期間内に供給が可能か。		
	引渡し期日	令和10年3月下旬までに引渡し可能か。		
	資金調達	自己資金及び銀行等からの融資など、事業中の資金調達が適切に計画されているか。		
要求性能等	敷地	基本条件等を遵守した内容となっているか。		
	住宅	基本条件等に沿った内容となっているか。		
		要求水準を満たす計画となっているか。		
		住戸タイプの条件を満たしているか。 木造 ・Sタイプ(50~55㎡ 1LDK) 24戸 (うち車いす住戸(60~65㎡ 1LDK) 2戸) ・Mタイプ(60~65㎡ 2LDK) 33戸 ・Lタイプ(70~75㎡ 3LDK) 3戸		
		附帯施設等は条件通り計画されているか。 ・集会所(120㎡程度が1箇所あるか。)		
	その他	要求性能等を満たした配置図、平面図・立面図・提案書が作成されているか。		
工期・価格	住宅等の建設工期	事業者募集要領で示した事業スケジュールを遵守した内容となっているか。		
	住宅等の売買価格	事業者募集要領で示した提案上限額以下となっているか(参考整備費(附帯施設・共同施設整備費)を除く。)		
その他	関係法令への適合	建築基準法等関係法令の規定に対して、重大な不適合箇所がないか。		
	その他	事業者募集要領で示したその他の条件に対して、重大な不適合箇所がないか。		

注：提出者チェック欄は、応募者自身が要件を満たしているかを確認した上で、○を記すこと。

(様式 3－3①)

住宅等の供給体制に関する提案書

(注意事項)

- ・ 住宅等の供給体制、事業者の特徴、特に重視する業務上の配慮事項等。
 - ・ 文章を補完するために組織体制図等も使用可とする。
 - ・ 提案内容は、できる限り箇条書きで簡潔明瞭に記載すること。
 - ・ 用紙は、A4版タテ1枚とする。
 - ・ 記載する文字の大きさは原則として 10 ポイント以上とする。
 - ・ 施工実績数欄は事務局が記載するので、参加者は記載しないこと。
- ※本様式の作成に当たっては、この注意事項の欄を削除すること。

施工実績数： 件

(様式 3－3②)

住まい、まちづくり及び施工計画に対する提案書

(注意事項)

<提案の視点>

- ・団地全体の配置計画のコンセプトなどに関する配慮
- ・住戸の住まい方などに高齢者を含む多様な世代の入居に関する配慮
- ・入居者間や周辺住民とのコミュニティに関する配慮
- ・石川県輪島産資材（木材など）の積極的な活用
- ・環境負荷やライフサイクルコストの低減、維持保全の容易さに関する配慮について
- ・景観や周辺環境との調和に関する配慮について

○住棟の全体配置計画図、平面図及び立面図等を提案すること。

○住戸のタイプ別平面図を提案すること。

○各事業者の独自提案を記載し、図面等と一体的・効果的に提案内容をアピールすること。

○文章を補完するために写真、イラスト、図、模型写真等も使用可とする。

○提案内容は、できる限り箇条書きで簡潔明瞭に記載すること。

○提案の項目は、本要領第3を参照すること。

○用紙は、A3版ヨコ1枚とする。

○記載する文字の大きさは原則として10ポイント以上とする。

※本様式の作成に当たっては、この注意事項の欄を削除すること。

※上記注意事項及び事業者募集要領第3 提案内容、2 提案の項目（2）住まい、まちづくりに関することに記載された内容を様式3－3②、③、④の3枚に記載を行うこと。

(様式 3－3③)

住まい、まちづくり及び施工計画に対する提案書

(注意事項)

<提案の視点>

- ・団地全体の配置計画のコンセプト
- ・住戸の住まい方などに高齢者を含む多様な世代の入居に関する配慮
- ・入居者間や周辺住民とのコミュニティに関する配慮
- ・石川県輪島産資材（木材など）の積極的な活用
- ・環境負荷やライフサイクルコストの低減、維持保全の容易さに関する配慮
- ・景観や周辺環境との調和に関する配慮

○住棟の全体配置計画図、平面図及び立面図等を提案すること。

○住戸のタイプ別平面図を提案すること。

○各事業者の独自提案を記載し、図面等と一体的・効果的に提案内容をアピールすること。

○文章を補完するために写真、イラスト、図、模型写真等も使用可とする。

○提案内容は、できる限り箇条書きで簡潔明瞭に記載すること。

○提案の項目は、本要領第3を参照すること。

○用紙は、A3版ヨコ1枚とする。

○記載する文字の大きさは原則として10ポイント以上とする。

※本様式の作成に当たっては、この注意事項の欄を削除すること。

※上記注意事項及び事業者募集要領第3 提案内容、2 提案の項目（2）住まい、まちづくりに関することに記載された内容を様式3－3②、③、④の3枚に記載を行うこと。

(様式 3－3④)

住まい、まちづくり及び施工計画に対する提案書

(注意事項)

<提案の視点>

- ・団地全体の配置計画のコンセプト
- ・住戸の住まい方などに高齢者を含む多様な世代の入居に関する配慮
- ・入居者間や周辺住民とのコミュニティに関する配慮
- ・輪島産資材（木材など）の積極的な活用
- ・環境負荷やライフサイクルコストの低減、維持保全の容易さに関する配慮
- ・景観や周辺環境との調和に関する配慮

○住棟の全体配置計画図、平面図及び立面図等を提案すること。

○住戸のタイプ別平面図を提案すること。

○各事業者の独自提案を記載し、図面等と一体的・効果的に提案内容をアピールすること。

○文章を補完するために写真、イラスト、図、模型写真等も使用可とする。

○提案内容は、できる限り箇条書きで簡潔明瞭に記載すること。

○提案の項目は、本要領第 3 を参照すること。

○用紙は、A 3 版ヨコ 1 枚とする。

○記載する文字の大きさは原則として 10 ポイント以上とする。

※本様式の作成に当たっては、この注意事項の欄を削除すること。

※上記注意事項及び事業者募集要領第 3 提案内容、2 提案の項目（2）住まい、まちづくりに関することに記載された内容を様式 3－3②、③、④の 3 枚に記載を行うこと。

参加者番号：

(様式 3 - 4 ①)

建設工期・売買価格提案書（広江地区）

1 住宅等の建設工期

建設工期 (様式 3 - 6 事業工程表と整合させること)	令和10年2月28日限り
----------------------------------	--------------

- 注：1 建設工期は、事業着手日から基本協定書（案）第23条第1項の完成検査が完了するまでとする。なお、公募上の建設工期は、令和10年2月28日限りであるため、注意すること。
- 注：2 事業着手日を令和8年8月上旬(選定事業者決定予定日)に設定して、建設工期を提案すること。なお、左記年月日は、建設工期を算出するために設定する基準日であり、実際の建築工事着工が可能となる日とは異なる。
- 注：3 売買契約の際に工期の根拠となるため、実現可能な建設工期を記入すること。
- 注：4 調査（地質調査等）、設計（基本設計及び実施設計）、建築確認（建築基準法第6条）、住宅性能評価（住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の規定に基づく設計及び建設住宅性能評価）の審査等に要する期間を含むこと。
- 注：5 地縄張り作業や丁張り作業、仮設物（仮設トイレ・仮設事務所・仮囲い等）設置作業期間及び年末年始等の休工日を含むこと。

2 住宅等の売買価格

住宅等の売買価格	円
----------	---

- 注：1 住宅等の売買価格は、「3 住宅本体工事等の売買価格内訳の合計」と「4 その他整備費の売買価格内訳」の合計とすること。
- 注：2 売買価格は、住宅本体工事等の売買価格及びその他整備費の売買価格を参考とし、市と選定事業者で協議のうえ、売買契約締結までに確定するものとする。

参加者番号：

(様式3－4②)

建設工期・売買価格提案書（広江地区）

3 住宅本体工事等の売買価格 内訳

事 項	売買価格（円） （消費税含む）	備 考
1 設計・工事監理費		
設計費	円	地質調査費含む
工事監理費	円	
小 計（1）	円	
2 住宅本体工事費		
建築工事	円	
電気設備工事	円	
機械設備工事	円	
算出根拠	1戸当たり平均床面積 m ²	
小 計（2）	円	
3 集会所工事費		
小 計（3）	円	
合 計（1＋2＋3）	円	

注：各項目は例示であり、適宜欄を追加し、参加者の提案に応じた内容とすること。

4 その他整備費の売買価格 内訳

事 項	売買価格（円） （消費税含む）	備 考
住宅の杭工事費、地盤改良工事費	円	
外構・附帯施設工事費、共同施設 整備費、敷地整備費	円	
	円	
	円	
合 計	円	

注：各項目は例示であり、適宜欄を追加し、応募者の提案に応じた内容とすること。

応募者の提案による工事費 内訳

事 項	提案工事価格（円） （消費税含む）	備 考
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
小 計	円	

注：項目は、応募者の提案内容を明確に反映した内容とすること。

注：適宜欄を追加し、応募者の提案に応じた内容とすること。

注：提案項目の実施にあたっては、基本協定締結後に協議し確定するものとする。

(様式3－5)

資金調達計画書

(単位：円)

事業資金 調達内訳 (円)	事業費総額	
	自己資金	
	借入金	
	その他	
	合 計	
上記借入金 調達予定先 ①	所在地	
	商号又は名称	
	調達予定額	
	担当者(役職等)	
	T E L	
上記借入金 調達予定先 ②	所在地	
	商号又は名称	
	調達予定額	
	担当者(役職等)	
	T E L	

注：1 調達予定先が2以上ある場合には、適時行を追加して記載すること。(複数頁可。)

注：2 自己資金については、預金残高証明等、自己資金残高を示すものを本様式に添付すること。
なお、正本2部のうちの1部と副本にはコピーを添付すること。

注：3 資金調達は、単独事業者又は連合体としての調達とする。

注：4 資金調達予定先からの融資承諾書(融資照明依頼書)の提出を求める。また、審査段階で、調達予定先への確認を行うこともある。

参加者番号：

(様式3-6)

事業工程表

項目	年月	令和○年度												令和○年度				
	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月
地質調査等																		
基本設計																		
実施設計																		
確認申請																		
開発許可申請																		
性能評価																		
工事施工																		
完成検査																		

公募上の建設工期
令和10年2月28日

注：1 各項目の実施期間を実線で示し、日付を明示すること。また、各種申請、検査、工事着手、完了時期等を明示すること。

注：2 様式3-4で提案する「建設工期」と整合させること。なお、建設工期は、事業着手日から基本協定書（案）第23条第1項の完成検査が完了するまでであり、基本協定書（案）第24条の買取検査（住宅等の引渡し）が完了するまでではないので、注意すること。また、公募上の建設工期は、令和10年2月28日限りであるため、注意すること。

注：3 各項目は例示であり、適宜欄を追加し、参加者の提案に応じた内容とすること。

注：4 A4版で横1枚に整理すること。

注：5 現地建設工事着手は、令和8年9月上旬からに設定すること。